

平成31年度 当初予算について

我が国の動向につきまして、最新の内閣府月例経済報告に依ると、緩やかな景気回復傾向が続いており、今後も同様の傾向が続くと期待されております。しかしながら、我が国の経済は世界経済の影響を受けやすく、TPPや米中貿易摩擦、ブレグジット等の通商問題や、中国経済の先行き、金融資本市場の変動の影響に留意する必要性があり、また、近年相次ぐ地震や異常気象が引き起こす自然災害も、企業の経済活動に影響を与えております。

国の平成31年度予算編成につきましては、一般会計は大台を突破し102兆円を見込んでおります。歳入につきましては、景気回復や消費増税による税収の増額が見込まれておりますが、10月に実施予定の消費増税に伴う景気対策や、幼児教育の無償化、防災減災対策等の予算確保のため、約32兆円分の国債発行が見込まれております。

本町につきましても、国・県の動向を注視しつつ、昨年度に引き続き「鏡野町第2次総合計画」の理念に沿って、諸課題の解決に向けた施策を実施して参ります。また、自主財源の乏しい本町におきましては、真に必要な事業を実施しつつ、より一層の経費削減を進め財政健全化を目指して参ります。そして、人口減少を防ぐための政策を継続して実施し、魅力あるまちづくりを進めて参ります。

平成31年度当初予算につきましては、「平成31年度鏡野町経営計画」の最重点施策である「健康づくりの推進」、「農業の振興」、「林業の振興」に準拠し、加えて重点施策として「地域福祉の推進」「消防・防災対策の推進」「定住化の推進」「公共的交通機関の充実」を図るよう編成しております。このため、各事業に係る事業費を徹底して見直し、必要な事業に注力できるよう予算を配分しております。

歳入の傾向につきましては、財源の約4割を占める地方交付税のうち普通交付税は合併算定替措置の縮減率が段階的に上昇しており、昨年度より減少する見込みであります。また、税収の大幅な増額は期待できる状況ではなく、依然として事業実施に際し町債発行が不可避となっております。

歳出につきましては、平成30年7月豪雨災害からの復旧、復興を第一として生活インフラ整備を実施し、町民の安全・安心な生活環境の構築を図って参ります。また、「公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設の適正な維持管理を実施し、計画的な財政運営を進めて参ります。

特別会計を含む歳入歳出予算総額は、157億43,528千円、一般会計の歳入歳出予算総額は、117億4,200万円（対前年比3.13%増）となっております。

一般会計の歳入における款別の構成比は、地方交付税が37.9%と最も大きく、次いで町税17.6%、国庫支出金9.8%、県支出金8.6%、町債8.3%、繰入金8.3%等の順となっております。また、歳出の款別の構成比ですが、民生費が23.3%と最も大きく、次いで総務費14.7%、公債費14.2%、教育費12.0%、土木費9.6%、農林水産業費8.2%、

衛生費 6.8%等の順となっております。

対前年度比では、増額するものでは、災害復旧費が 100.0%、次いで民生費 13.7%、消防費 10.6%の順となっており、逆に減額するものは、総務費▲17.8%、農林水産費▲6.8%、公債費▲2.7%等の順となっております。

以下款別に主要な施策について概要を申し述べます。

* 一般会計について

2 款 総務費について申し上げます。

総務管理費につきましては、行政評価システムの向上に努め、職員人材育成基本方針に沿って職員の意識改革、能力の向上や組織の活性化を目指して、人事評価制度及び各種の専門研修を実施して参ります。

選挙費につきましては、年度当初に岡山県議会議員選挙が予定されております。また、選挙の執行に関しまして、投票所の統廃合も含め改善を検証・検討するとともに、事務の効率化と選挙執行経費の抑制に努めて参ります。

企画費につきましては、鏡野町第2次総合計画に示された目標値達成を念頭に置き、快適な生活環境の実現や、地域住民が主体的な活動が行えるよう、引き続き第2期未来・希望基金事業に加えて地域活性化支援事業の取り組み等を継続して参ります。

公共交通につきましては、津山圏域定住自立圏事業の取り組みにより、昨年11月より「ごんごバス西循環線」が鏡野町内に乗り入れを開始し、今後中鉄北部バス路線も含めた一体的な公共交通のあり方の見直しを図るため、今年10月より国道路線についての試験運行を予定しております。

また、かがみの創生総合戦略に基づき、引き続き人口減少問題を克服していくために定住促進事業を進めるとともに、新たに「わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住・起業支援事業)」が開始されることから、津山広域との連携も強化する中で、移住・定住相談会や移住体験ツアー等、更なる充実を図って参ります。

岡山大学や日本原子力研究開発機構との連携につきましては、中性子医療関連拠点についての枠組みが固まり次第、各機関との協議や候補地選定等を進めて参ります。

統計調査につきましては、経済センサス、農林業センサスを実施して参ります。

情報化の推進につきましては、情報資産の利活用及び保護に努めるとともに、業務の効率化を推進して参ります。また、地域情報通信施設整備運営事業につきましては、デジタル地上波放送並びに高速インターネットサービスを行って参ります。また、災害時の情報受発信の安定確保のため、公衆無線LAN環境整備にも努めて参ります。

広報紙の発行につきましては、町の事業内容や活動状況、町内行事等の情報提供を行い、町民の皆さまに親しみやすく、わかりやすい広報紙づくりを目指して参ります。

空家対策につきましては、昨年度の実態調査の結果を踏まえ、空家等対策の推進に関

する特別措置法に基づき空家等対策計画の策定に取り組んで参ります。

防災諸費につきましては、防災士の資格を取得しようとする町内に住所を有する方に対し、防災士資格取得補助金を新たに創設いたします。

また、崖の崩落等による土砂被害の発生を未然に防止するため、コンクリート擁壁等施設を自ら設置する方に対し助成を行う、既成宅地土砂災害防止等施設設置事業補助金を新たに創設いたします。

徴税につきましては、法令等に基づく公平・公正な賦課徴収に努めるとともに、納税者の利便性向上を図るため、納税環境の整備に取り組んで参ります。

戸籍・住民基本台帳業務につきましては、住民サービスの向上に資するため、各種証明書発行事務、諸届書処理事務の効率化に努めて参ります。

3款 民生費について申し上げます。

社会福祉につきましては、民生児童委員の方に高齢者福祉等の相談等を含めた活動を展開して頂いており、社会を明るくする運動や人権啓発活動を推進するとともに、心配ごと相談事業の実施や要援護者の見守り、権利擁護センターの設立及び市民後見人の育成に取り組む等、こころ豊かなまちづくりを進めて参ります。また、地域福祉の拠点としての福祉センターを順次改修整備し、継続して有効に活用することにより、いきいきと暮らせるまちづくりを目指して参ります。

国民年金事務につきましては、第1号被保険者の加入、保険料の免除手続き等、年金事務所との連携を図りながら、円滑かつ効率的に実施して参ります。

障害者福祉につきましては、身体・知的・精神に障害のある方が住み慣れた地域での自立と安心した生活を支える体制づくりを進めて参ります。また、発達障害児の総合的な相談窓口として、発達支援コーディネーターを配置し、継続的な支援に努めて参ります。

老人福祉につきましては、高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる共助のある地域づくりを推進して参ります。

児童福祉につきましては、児童手当の支給、育児用品や医療費の個人負担の助成等を行い、引き続き子育てを支援して参りますと共に病児・病後児保育事業や新たに取り組むファミリー・サポート・センター事業の実施によりまして、安心して子育てができる環境の整備に努めて参ります。

放課後児童クラブの運営におきましては、利用児童の受け入れを小学校6年生までに拡大し、放課後の児童の安全確保と健全育成に努めると共に、保護者の仕事と子育ての両立を支援して参ります。

鏡野町が今後取り組むべき子育て支援施策の方向性や目標を定め、子育て支援の更なる充実を図るため、「第2期鏡野町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

保育園、こども園につきましては、年々増加する園児の受け入れに努め、充実した施設、設備、サービスにより、快適で安全な保育の提供を行って参ります。

4款 衛生費について申し上げます。

健康かがみの21（第2次）の計画のもと、町、町民、地域団体、事業者、保健、医療関係者が連携し、地域社会全体で、町民個々の健康づくり支援ができる体制づくりを継続して参ります。平成31年度は、計画の中間評価の年度であることから、関係機関と共に見直しを行って参ります。

母子保健につきましては、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を継続して参ります。

成人保健につきましては、がん検診をはじめ各種健康診査自己負担金の無料化を継続し、一人でも多くの方が受診でき、病気の早期発見・治療、及び生活改善に向けた取り組みができるよう支援して参ります。

健康づくりの推進につきましては、自分で決めた健康目標を実践するためのきっかけづくりとして、「健康チャレンジ90日事業」を継続して参ります。

また、食育・地産地消推進計画に基づき、子どもの時期から食に関心を持ち、食の大切さを知り、食に感謝する心が育つよう努めて参ります。

予防接種につきましては、65歳以上の高齢者の自己負担金の無料化を継続し高齢者が発症することで重症化しやすいインフルエンザや肺炎予防に取り組んで参ります。併せて、成人の風疹予防接種を推進して参ります。

精神保健につきましては、自殺対策・ひきこもり対策として様々な機会を通じて啓発活動を行って参ります。

循環型社会の形成につきましては、資源ごみ集団回収奨励金制度及び家庭用生ごみ処理器等の助成制度を継続するとともに、省エネ機器導入促進補助金を新たに創設し、家庭の省エネ機器導入に対し補助金を交付して参ります。

ごみ処理対策につきましては、津山圏域クリーンセンターへのごみの分別搬入が円滑に実施できるよう、関係機関と連携して指導に努めて参ります。

6款 農林水産業費について申し上げます。

平成31年度予算につきましては、「鏡野町経営方針」で設定された重点施策を継承し、①効率的で継続可能な地域農業の振興を図るため、「新規就農者の確保・育成」、「集落営農組織等の育成・強化」、「有害鳥獣による被害の対策」「野菜・果樹の高付加価値化の検討」を行い、②林業に関する事業を総合的かつ計画的に推進し、林業従事者の確保・育成、林業の所得向上に努めるべく、「健全で豊かな森林づくり」「林業従事者の確保・育成」「山林の活用の方法検討」「森林環境譲与税の活用方法の検討」について重点的に取り組んで参ります。

農業につきましては、国内外での厳しい状況を受けてそれぞれの地域で、それぞれの特色を出し消費者から信頼され選択される安全・安心で付加価値の高い農産物づくりがますます重要になってくると考えており、現在主流となっている飼料用米に加え、中山間地域の立地条件を活かした収益性の高い農産物の導入を検討して参ります。また、耕作放棄地の防止対策として、岡山県や農協と協力し、水田を活用した野菜生産の取り組

みを、県下全域や県北を単位として広域で進めて参ります。さらに、生産者や関係機関等との連携を密にしながら、消費者ニーズに即した農産物の生産振興、力強い担い手の育成、さらには6次産業化、農地の集積・集約化等の取り組みを一層推進することにより、活力ある農業体制の整備に努めて参ります。

農業の担い手確保の施策につきましては、集落営農組織の設立と法人化、認定農業者の拡充等を図るとともに、町外からの新規就農者を確保するため、農業の体験研修や受入組織の整備を進める等、支援体制の充実・強化を図って参ります。また、新規就農を促進するため、引き続き農業の省力・低コスト化・機械化を推進し、生産性向上を図って参ります。そして、生産現場での取り組み状況や生産者の意向等を踏まえ、効果検証を行って参ります。

果樹・園芸作物等、地域の特色ある作物づくりを進めるため、美作広域農業普及指導センターや津山農協等と連携し、農業の担い手育成とともに農産物のブランド化・販路拡大に取り組んで参ります。

全国的にイノシシ、ニホンジカ等の野生鳥獣による農作物への被害が深刻化・広域化しており、本町におきましても、引き続き被害軽減のため、捕獲の強化による個体数の削減及び侵入防止柵の設置等を重点的に実施して参ります。

畜産業につきましては、優良肉用牛保留への助成等、畜産農家の経営基盤強化に努めて参ります。

林業につきましては、「森林（もり）づくり条例」の制度・趣旨に従い、森林を豊かな状態で次世代に引き継ぐため、林業の再生に向けて作州かがみの森林組合をはじめとする林業関係団体と密接に連携し、具体的な制度実施を進めて参ります。

「森林経営管理法」の施行により新たな森林管理システムがスタートすることとなり、併せて平成31年度より森林環境譲与税が交付される見込みであります。鏡野町らしい制度運用をはかるべく、使途・目的を見据え、対応・実施できる環境づくりを検討・整備して参ります。

従来より実施して参りました間伐モデル林等をはじめとする町の林業施策につきましては、引き続き間伐の推進を進めるとともに、鏡野町産材を使用した木材住宅の新築に対する助成事業及び各種独自の林業振興促進対策事業につきましても、さらなる利用促進を図って参ります。併せて、林業の担い手不足が深刻化するなか、都市部での移住定住相談会へ積極的に参加し、林業の担い手確保対策に努めて参ります。

林道用施設の整備につきましては、泉山線開設工事のさらなる事業推進に努めるとともに、林業用施設の整備に取り組んで参ります。併せて、作業道下原線開設事業に継続して取り組んで参ります。

7款 商工費について申し上げます。

平成31年度も鏡野町商工会への助成を行うとともに、先行きの見通せない景気のなか、懸命に企業努力をされる町内事業者に、引き続き中小企業特別対策事業等による借

入資金の利子補給、経営改善資金利子補給制度を実施して参ります。

かがみの地域応援企業等登録事業により地域の雇用対策、中小企業等への支援事業を進めて参ります。

また、定着しつつあります、町内の新規創業者に対する、補助金を引き続き交付し、地域経済の活性化に努めて参ります。

観光につきましては、岡山県やJRと連携した「晴れの国おかやま観光キャンペーン」に取り組むとともに、観光や農林業を始めとした産業・移住・定住・スポーツ等「健康の町かがみの」をキーワードとした鏡野町のPR・プロモーションを行い、ソーシャルメディアを活用した魅力発信も含め、交流人口の増加に努めて参ります。

環境スポーツイベント「岡山 鏡野 SEA TO SUMMIT」等、地域資源を活かした取り組みを戦略的に進め、鏡野町商工会が主催する「FUN RIDE鏡野」も含めた鏡野町のイメージアップを図るとともに、インバウンド需要を見据えた外国人観光客向け体験プログラムの企画やホスピタリティーの強化等、受け入れ環境の充実を図って参ります。そして、上齋原地域においてトレッキングコース整備事業を実施して参りましたが、春に一部供用開始、秋には全面開通を予定しております。

8款 土木費について申し上げます。

道路は地域住民の日常生活に深く密着した地域基盤をなす重要な施設であり、また、災害発生時には緊急輸送道路等の役割を果たすライフラインとして、必要不可欠な施設として考えております。

軸となる幹線町道の整備につきましては、地域間を連絡し相互の連携を強化確立するために極めて重要な施設であり、また各公共施設等へのアクセス道路として利用度も非常に高いことから、道路改良事業等を計画的に進めて参ります。

その他町道につきましても、住民生活の利便性と安全性の向上を目指し、幹線町道へ安全で円滑な接続が可能となるよう改良及び修繕工事等を計画的に進めて参ります。

道路改良事業としましては、新規事業としまして、町道芳野保育所南北線の改良事業を計画しております。

橋梁の長寿命化修繕事業につきましては、橋梁点検・改修計画を基に町道稻荷線竹田他1橋を計画しております。

道路防災対策事業につきましては、昨年7月豪雨により小座地内の町道吉原塚谷線に近接する法面が滑動を始めた為、当該道路の被害を未然に防ぐ対策を計画しております。

除排雪事業につきましては、冬季の交通の安全を確保するために万全を期して参りますとともに、除雪車の更新整備を行ない、除雪の効率化に努めて参ります。

町営住宅につきましては、管理規則に基づき14団地・97戸をそれぞれ目的に応じた管理運営を行って参ります。

9款 消防費について申し上げます。

激甚化する自然災害等から住民の生命、身体及び財産を守る地域防災体制の強化は年々その重要度を増しております。

消防につきましては、活動拠点施設の整備をすすめるとともに、火災・災害時の機動力を確保し、防災体制の強化を図るため、小型動力ポンプ付積載車等を整備し機能強化に努めて参ります。

また、火災、台風や集中豪雨等、消防団員の活動は多岐にわたるため、活動時の安全は十分確保するため、消防団の装備を計画的に整備して参ります。

消防施設につきましても、老朽化により漏水等が発生している防火水槽2基の整備を行い、迅速な消火活動が行なえるよう取り組んで参ります。

津山圏域定住自立圏事業で整備予定の非常時備蓄物資確保との調整を図りながら、避難生活に必要な物資等計画的な備蓄に努めるとともに、地域の防災拠点として整備された上齋原及び富振興センターへも計画的な備蓄物資の配備を行って参ります。

10款 教育費について申し上げます。

学校教育につきましては、町教育委員会の教育目標に沿いまして、特色ある園・学校づくりや教育現場の様々な教育課題やニーズに応じた支援に努め、開かれた教育環境づくりを推進し、地域と共にある、信頼される園・学校づくりに取り組んで参ります。

特別な配慮が必要な子どもにつきましては、普通学級及び特別支援学級における教育環境の整備に努める等、支援を強化して参ります。

教育設備につきましては、プログラミング教育に取り組むため、機器の導入を行って参ります。施設整備では、南小学校及び香北小学校の屋内運動場の改修を行って参ります。

学校給食につきましては、安全・安心な給食を提供するため、平成31年度は給食センターの大規模改修を予定して参ります。

社会教育につきましては、誰もがいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる「生涯学習社会」の推進に努めて参ります。

この他、社会教育関係団体と連携し、芸術文化の振興や青少年の健全育成、国際交流や人権教育の推進を図って参ります。また、町の歴史を後世に伝えるため、文化財の調査や保護、資料の作成等に取り組むとともに、親しむ機会の充実に努めて参ります。

図書館につきましては、読書や学習の場としての図書館利用や貸出利用の促進をはじめ、県内の図書館と連携して図書資料の充実に図り、住民の求める資料や情報の提供に努めて参ります。

体育振興につきましては、鏡野町体育協会や鏡野町スポーツ推進委員会等の関係団体の活動を支援するとともに、連携・協力し、健康づくりのため幅広い世代が様々なスポーツに出会える場を提供し、生涯スポーツの振興に努めて参ります。

施設管理につきましては、老朽化等により安全が確保できない個所は早急に改善す

るとともに、鏡野地区体育施設（6施設）、上齋原地区文化・体育施設（4施設）等の指定管理者による管理を継続し、効率的な運営に取り組んで参ります。

1 1 款 災害復旧費について申し上げます。

災害復旧につきましては、平成30年7月豪雨により、町民の生活を支える重要な社会基盤である道路、河川等の公共土木施設及び、農林業生産と農村生活の基盤である農地・農業用施設及び林業用施設に甚大な被害が発生したため、速やかな復旧に取り組んで参ります。

* 特別会計について

津山・富線共同バス運行事業特別会計について申し上げます。

津山・富間を結ぶ貴重な路線として、高齢者、高校生を中心とした利用者の増加に努めて参ります。

奨学会特別会計について申し上げます。

奨学会につきましては、石田奨学会・松本奨学会・上齋原奨学会において、それぞれ基金造成されましたものを、各奨学会において、奥津地区・上齋原地区出身の高校生、大学生等を対象に修学資金を貸与しております。今後も社会に貢献する人材を育成するための援助を行って参ります。

国民健康保険特別会計について申し上げます。

平成30年度から国民健康保険制度創設以来の大改革が行われ、都道府県が保険財政の運営主体となり、中心的な役割を担うこととなりましたが、市町村は引き続き住民に密接な部分である資格管理や保険料の賦課・徴収、保険給付等を担っており、引き続き事業の着実な実施を求められております。

このような中、本町の国民健康保険特別会計につきましては、経済の低迷により保険税が減少し、また、年齢分布も高齢者増に傾いており、療養給付費や後期高齢者支援金等の歳出額が増加を続けているため、健全財政への復帰は厳しい状況となっております。生活習慣病の予防や疾病の早期発見早期治療につきまして、従前より保健事業への積極的な取り組みを行って参りましたが、さらに特定健康診査等の自己負担金の無料化を町民の皆さまに周知することにより、受診率の向上を図り、医療費の適正化を進めて参ります。

直営診療施設につきましては、受診者の減少や医療従事者の不足等の問題に伴い、依然厳しい経営状況ですが、地域医療の重要な施設として、施設の維持や整備、医療機器の更新に努めて参ります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

75歳以上の人及び65歳から75歳未満で一定の障害があり申請をすることで岡山県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人は、「後期高齢者医療制度」で医療給付を受けております。

資格の認定、保険料の決定、医療の給付等「後期高齢者医療制度」の運営全般を岡山県後期高齢者医療広域連合が行っていますが、資格の取得、喪失や給付申請等の窓口業務及び保険料の徴収は市町村が担当しております。

今後も、岡山県後期高齢者医療広域連合と連携し、事務の合理化並びに健全運営に努めて参ります。

介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険制度は、創設から19年目となり、我が国の社会保障制度として定着し、不可欠のものとなっております。

今後、団塊世代が後期高齢者となる2025年度及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、高齢者の自立を支援し、要介護状態の重度化を防止するとともに、制度の持続可能性を確保することが重要になって参ります。

昨年度から取り組んでいる第7期介護保険事業計画では、地域支援事業の総合事業・任意事業の取り組みを充実させ、地域包括ケアシステムの構築に推進して参ります。

住民参画を基礎とした自主的な取り組みを促進し、本町のすべての高齢者やその家族が、健やかに安心して、住みなれた地域の中でいきいきと生活することができる社会を目指し、地域包括支援センターとも連携し、より効率的で充実した事業運営に努めて参ります。

水道事業会計について申し上げます。

国の指導により平成30年度より、越畑専用水道特別会計及び簡易水道特別会計を水道事業会計へ統合し、地方公営企業会計による新たな「水道事業会計」で管理・運営することとなり、より一層の経営の健全化に努めて参ります。

水道事業は、長引く景気低迷と過疎化により水需要が伸び悩み、料金収入は頭打ちとなり限られた財源の中で、水質管理の強化、老朽管の漏水対策等、非常に厳しい現状ではありますが、さらなる効率化を図り経費削減に努めて参ります。

建設改良では、引き続き郷地区の公共下水道工事に併せた配水管の更新工事と、老朽管更新工事を計画的に実施して参ります。

今後も事務の合理化、維持管理コストの縮減に積極的に取り組みながら、法律に定められた水質、安定した水圧、水量を提供するよう努めて参ります。

下水道事業会計について申し上げます。

国の指導に伴い平成30年度より、農業集落排水事業特別会計及び林業集落排水事業

特別会計並びに公共下水道特別会計を会計統合し、地方公営企業会計による「下水道事業会計」を設け管理・運営することとなり、より一層の経営の健全化に努めて参ります。

事業としましては、従前どおりの区分により整備を図る計画となっております。

農林業集落排水事業は、維持管理業務が主な業務となっており、町が管理しております処理施設、ポンプ電気施設を維持管理業者へ全面委託することによりコスト縮減と、事務の合理化に一層取り組んで参ります。

施設の老朽化対策としましては、平成29年度より実施しております「機能強化事業」を引き続き実施して参ります。

公共下水道事業につきましては、鏡野地域は昨年引き続き郷地区の整備を実施して参ります。既に供用開始している地区につきましては、早急な接続と下水道の正しい使い方等の啓発に努めて参ります。

今後も自然環境の改善と保全を重視し、環境整備を図って参ります。

国保病院事業会計について申し上げます。

急速な高齢化の進展、生活習慣病の増加等の疾病構造の変化、多様化する医療ニーズを背景として、医療を取巻く環境は著しく変化しております。地域の医療需要に適切に対応し、公立病院として担う役割を果たすため、より質の高い医療の提供に努めて参ります。

医師、医療スタッフの確保に努め、医療機器の更新、新規購入を行い、薬品費、診療材料等のコスト削減を図り、安定した医療の提供を行って参ります。

平成31年度につきましては、地域医療構想、新公立病院改革プランに基づき、一般病棟では急性期医療に加えて、在宅復帰支援や急性期治療後のアフターケアを担う回復期的な地域包括ケア病床の開設に向けて取り組んで参ります。

また、療養病棟につきましては、今後の動向を見ながら当院における方向性やそのあり方を検討し、地域の医療ニーズに応える病床機能の選択を決定して参ります。

これからも、地域に根ざし、心のかよった最良の医療を提供して参ります。

財産区特別会計について申し上げます。

第7財産区、羽出財産区、富財産区のこれらの特別会計につきましても、それぞれ所要額を計上しております。

以上述べましたように、各部門にわたり重要な課題に取り組むことといたしており、全力を傾注いたす所存であります。

何卒、皆様のより一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。